広島県告示第二百九十六号

の四第一項の規定による応急入院指定病院として、次の病院を指定した。 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百二十三号)第三十三条

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

二一日まで		三年三月三	平平成人	住三〇二	市駅家町大字向永谷三〇二	番地市駅		光の丘病院
日まで	月三日	三年三月三 日まで	平平成成	地 の 二	山市水呑町三〇二番地の二	福山市水系		福山友愛病院
日まで	月三日	平成二三年三月三一日まで平成二〇年四月一日から	平平成成	型 の 一	山市佐波町五七六番地の	福山市佐油	福山仁風荘病	院療法人大林会
日まで	月三日	三年三月三一日まで	平平成点	一 の 一	中之町六丁目三一の	三原市中	三原病院	医療法人大慈会
日まで	月三日	三年三月三 日まで	平平成成	地地	小泉町四二四五番地	三原市小岛	小泉病院	医療法人仁康会
日まで	月三日	三年三月三 日まで	平平成成	七〇三番	地東広島市西条町御薗宇七○三番	地東広島市		宗近病院
日まで	月三日	平成二三年三月三一日まで平成二〇年四月一日から	平平成成	番地	東広島市黒瀬町南方九二番地	東広島市田	1病院機構賀茂	精神医療センター独立行政法人国立病院機構賀茂
日まで	月三日	平成二三年三月三一日まで平成二〇年四月一日から	平平成点	号	大竹市玖波五丁目二番一	大竹市玖油	かた	メープルヒル病院
日まで	月三日	平成二三年三月三一日まで平成二〇年四月一日から	平平成点	三号	南一丁目八番二三号	呉市焼山南		聖ラザロ病院
日まで 日まで	月二日	平成二三年三月三一日まで平成二〇年四月一日から	平成成	一号	吳市広白石四丁目七番二二号	吳市広白云		ふたば病院
日まで から	月三一日か	平成二三年三月三一日まで平成二〇年四月一日から	平成点	四番一五号	吳市阿賀北一丁目一四家	吳市阿賀	ほうゆう病院	医療法人緑風会
間	期	定	指	地	在	所	称	名